

浪江町役場本庁舎ZEB化改修事業
工事特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名称 浪江町役場庁舎ZEB化改修事業（工事）

2. 対象施設の概要

本業務の対象となる施設(以下「対象施設」という。)の概要は、次のとおりとする。

(1) 対象施設名称 浪江町役場本庁舎

(2) 敷地の場所 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2

(3) 施設用途 庁舎

平成21年国土交通省告示第15号 別添二 第四号 第2類 とする。

(4) 施設の延面積 7,693.264 m²

- ・ 庁舎棟 : 6,036.994 m² 鉄筋コンクリート造2階建
- ・ 車庫・倉庫棟 : 771.000 m² 鉄筋コンクリート造2階建
- ・ 車庫棟（1） : 261.510 m² 鉄骨造 平屋
- ・ 車庫棟（2） : 623.760 m² 鉄骨造 平屋

3. 工事概要

実施設計業務の成果物に基づき、工事を行うこととする。

なお、主な工事の内容は下記のとおりである。

機械設備工事	空調設備改修、換気設備改修、衛生設備改修
電気設備工事	受電設備改修、照明設備改修、再エネ設備導入、BEMS導入
建築工事（付属工事）	カーペット張替え、内装改修（天井・壁）

不明点については監督員と別途協議により進めること。

4. 適用

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載された特記事項については「○」印が付いたものを適用する。適用しない項目等は、「・」印、または無印とする。

II. 工事仕様

実施設計業務の成果物および下記「1. 適用基準等」に記載無き事項は、次による。

- 「福島県建築・設備工事共通仕様書」（福島県土木部）
- 「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成31年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 「建築工事標準詳細図（平成28年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修）
- 「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（平成31年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
- 「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成31年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
- 「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成31年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・「公共建築木造工事標準仕様書（平成31年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・「建築物解体工事共通仕様書（平成31年度版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

1. 適用基準等

適用基準は実施設計業務の成果物に準ずるが、記載無き事項は、次による。

- 共通仕様書（土木工事編）（福島県土木部）
- 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、建築改修工事施工監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針

2. 施工計画書

施工計画書には、福島県の共通仕様書に基づき次の内容を記載すること。

- 工事概要
- 計画工程表
- 現場組織表（工場製作にあつては工場組織表）
- 安全管理
- 主要機械
- 主要材料
- 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）
- 施工管理計画
- 緊急時の体制及び対応
- 交通管理（ダンプトラックの過積載防止についても記載する）
- 環境対策
- 現場作業環境の整備
- 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法
- UD指針に基づき実施する項目・内容
- その他委託者の求める内容

3. 工程表

工程表には、次の内容を記載すること。

- 各設備の導入時期
- 本町の行う竣工検査の時期
- 成果物の提出時期

4. 配置技術者の資格要件

監理技術者は、参加表明書等の提出時点において、建設業法に規定される監理技術者証を有することとし、単独企業の場合には監理技術者が必要となる全ての監理技術者証を有する者を、共同企業体の場合にはそれぞれの担当する工事区分において、必要となる監理技術者証を有する者を配置すること。

5. 完成時の提出書類

(1) 完成図書

- ・黒表紙（金文字入）A4版（1部）

- ハードファイルA4版（1部）

なお、完成図書には下記を含むものとする。

- 出荷証明書

- 試験成績書、保証書

- 機器取扱説明書

- 自主検査点検簿（点検項目一覧）

- 工事写真（施工前、中、後） 撮影方法の詳細は別途指示による

- その他、完成図書として委託者が要求する資料

(2) 建築物の保全に関する書類

- ハードファイルA4版（1部）

(3) 完成図

- A3版2つ折り製本（1部）

(4) CADデータ、PDFデータ（1式）

- CADデータ提出の場合には、オリジナルCADデータも提出のこと

- PDFデータとは、CADデータをPDF形式で保存したもの